

Shizuoka Financial Group Report

しずおかフィナンシャルグループの現況 2025
～中間期データ編



INDEX

【しずおかフィナンシャルグループ】			
【財務データ】			
当社の概要	1		
当グループの事業系統図	1		
事業の概況	2		
連結決算の状況	3		
連結財務ハイライト	3		
中間連結財務諸表	4		
セグメント情報	14		
連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権	16		
資本の状況	17		
【自己資本の充実の状況】			
自己資本の構成に関する開示事項	19		
定性的な開示事項	21		
定量的な開示事項	25		
レバレッジ比率に関する開示事項	61		
【流動性に係る経営の健全性の状況】			
流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	63		
安定調達比率に関する定性的開示事項	64		
【静岡銀行】			
【財務データ】			
当行の概要	66		
当行および当行の関係会社の事業系統図	66		
事業の概況	67		
		連結決算の状況	68
		連結財務ハイライト	68
		中間連結財務諸表	69
		セグメント情報	78
		連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権	78
		単体決算の状況	79
		単体財務ハイライト	79
		中間財務諸表	80
		時価情報等	86
		デリバティブ取引関係	88
		損益の状況	90
		営業の状況	92
		信託業務	99
		その他業務の状況	100
		資本の状況	100
		【自己資本の充実の状況】	
		自己資本の構成に関する開示事項	102
		定性的な開示事項	106
		定量的な開示事項	113
		レバレッジ比率に関する開示事項	149
		【流動性に係る経営の健全性の状況】	
		流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	155
		安定調達比率に関する定性的開示事項	157
		【地域密着型金融の推進】	
		地域密着型金融の推進	160

しずおかフィナンシャルグループ

当社の概要

(2025年1月1日現在)

商号	株式会社しずおかフィナンシャルグループ
代表者	取締役会長 中西 勝 則 取締役社長 柴田 久
事業内容	・銀行及び銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理ならびにこれに付帯関連する一切の業務 ・銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
資本金	900億円
設立日	2022年10月3日

当グループの事業系統図

(銀行業)

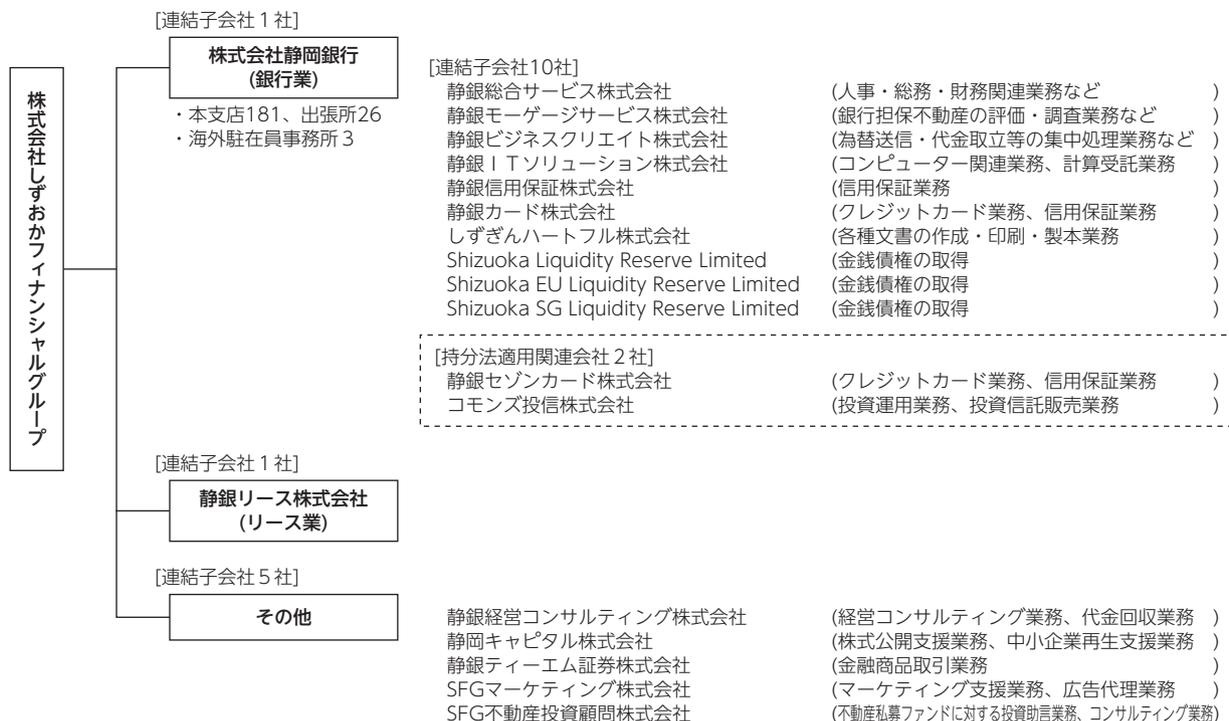
株式会社静岡銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。

(リース業)

静銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

(その他)

その他の子会社・関連会社において、経営コンサルティング業務・代金回収業務、株式公開支援業務・中小企業再生支援業務、金融商品取引業務等を行っております。



・資本業務提携契約を締結した持分法適用関連会社
マネックスグループ株式会社(金融商品取引業務等を営む会社の株式の保有)

事業の概況

経営環境

当中間期における国内経済は、雇用環境の改善や賃上げの広がりにより、雇用所得環境が改善したことで個人消費に持ち直しの動きがみられるほか、企業収益が総じてみれば改善するなど、一部に足踏みが残るものの景気は緩やかに回復しました。

このような経済情勢下、日本銀行は、物価安定の目標の持続的・安定的な実現の観点から金融緩和の度合いを調整するため、政策金利の引上げを実施しました。

静岡県経済につきましては、住宅投資が弱含むも、旅行需要や自動車販売などの個人消費に明るさがみられるほか、輸出と公共投資が堅調に推移するなど、景気は総じて緩やかに回復しました。

連結ベースの業績

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金などを中心に資金運用収益が増加したものの、株式等売却益および国債等債券売却益の減少などにより、前年同期比172億48百万円減少し1,622億60百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損および営業経費の減少などにより、前年同期比117億円減少し、1,123億78百万円となりました。

この結果、経常利益は、資金利益や役務取引等利益など本業における利益が成長したものの、前年度に固定資産評価見直しと併せて計上した株式等売却益の剥落の影響があり、前年同期比55億48百万円減少し、498億81百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、本業における利益の成長および固定資産評価見直しに伴う減損損失の減少などにより、前年同期比100億63百万円増加し348億18百万円となりました。

連結キャッシュ・フローの状況

当中間期のキャッシュ・フローは以下のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少などにより、3,368億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより、1,185億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、130億円のマイナスとなりました。

この結果、当中間期末における現金及び現金同等物の残高は、前年度末に比べ4,685億円減少し9,519億円となりました。

連結決算の状況

連結財務ハイライト

■ 主要な経営指標等の推移 (連結)

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
連結経常収益		179,508	162,260	287,386	346,526
うち連結信託報酬		0	0	2	2
連結経常利益		55,429	49,881	73,964	102,224
親会社株主に帰属する中間純利益		24,754	34,818	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		—	—	52,397	57,760
連結中間包括利益		△1,302	14,451	—	—
連結包括利益		—	—	82,234	85,251
連結純資産額		1,133,265	1,204,967	1,148,105	1,203,387
連結総資産額		15,908,582	15,730,936	15,654,886	16,141,589

(単位：円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
1株当たり純資産額		2,042.56	2,192.91	2,050.65	2,188.01
1株当たり中間純利益金額		44.58	63.36	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	92.92	104.17
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		44.57	63.35	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—	—	91.01	104.15

(単位：%)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
連結総自己資本比率 (国際統一基準)		17.94	18.22	18.42	18.17
連結Tier1比率 (国際統一基準)		17.94	18.22	18.42	18.17
連結普通株式等Tier1比率 (国際統一基準)		17.94	18.22	18.42	18.17

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		110,472	△336,868	△72,490	170,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		△28,421	△118,598	△426,789	△293,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		△8,356	△13,092	△61,878	△24,778
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,642,385	951,909	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	1,568,687	1,420,470

(単位：人)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
従業員数		4,124	4,245	3,945	4,001

(単位：百万円)

	2022年度中間期	2023年度中間期	2024年度中間期	2022年度	2023年度
信託財産額		808	766	820	770

(注) 1. 当社は、2022年10月3日設立のため、2022年度中間期の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 2022年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社静岡銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2022年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) には、株式会社静岡銀行の中間連結会計期間が含まれております。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国際統一基準を採用しております。

4. 信託財産額は「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社静岡銀行1社です。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書および中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

■ 中間連結貸借対照表		
(単位：百万円)		
区 分	2023年度中間期 (2023年9月30日)	2024年度中間期 (2024年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	1,817,847	1,071,144
コールローン及び買入手形	146,259	82,672
買入金銭債権	53,210	53,569
特定取引資産	14,569	10,081
金銭の信託	104,800	162,201
有価証券	3,040,234	3,460,822
貸出金	10,202,692	10,488,298
外国為替	8,634	5,630
リース債権及びリース投資資産	82,878	85,143
その他資産	311,125	194,751
有形固定資産	50,735	50,586
無形固定資産	24,320	22,647
退職給付に係る資産	14,511	18,028
繰延税金資産	3,225	3,338
支払承諾見返	85,688	75,059
貸倒引当金	△52,098	△52,992
投資損失引当金	△50	△48
資産の部合計	15,908,582	15,730,936
(負債の部)		
預金	11,576,748	11,616,425
譲渡性預金	131,748	204,034
コールマネー及び売渡手形	256,571	32,305
売現先勘定	476,342	486,041
債券貸借取引受入担保金	662,504	568,001
特定取引負債	7,966	3,541
借入金	1,256,063	1,256,320
外国為替	263	2,805
社債	46,748	3,500
信託勘定借	130	106
その他負債	205,185	195,308
退職給付に係る負債	3,997	3,334
役員退職慰労引当金	287	492
睡眠預金払戻損失引当金	797	667
偶発損失引当金	1,353	1,333
ポイント引当金	296	333
特別法上の引当金	11	14
繰延税金負債	62,613	76,341
支払承諾	85,688	75,059
負債の部合計	14,775,317	14,525,968
(純資産の部)		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金	45,922	40,861
利益剰余金	821,713	868,007
自己株式	△29,041	△31,755
株主資本合計	928,593	967,113
その他有価証券評価差額金	179,939	237,538
繰延ヘッジ損益	15,958	△8,151
為替換算調整勘定	8,042	5,870
退職給付に係る調整累計額	625	2,499
その他の包括利益累計額合計	204,566	237,757
新株予約権	86	86
非支配株主持分	19	9
純資産の部合計	1,133,265	1,204,967
負債及び純資産の部合計	15,908,582	15,730,936

■ 中間連結損益計算書		
(単位：百万円)		
区 分	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
経常収益	179,508	162,260
資金運用収益	99,441	107,475
(うち貸出金利息)	68,714	72,278
(うち有価証券利息配当金)	22,802	29,802
信託報酬	0	0
役員取引等収益	40,295	44,344
特定取引収益	963	983
その他業務収益	13,659	1,960
その他経常収益	25,149	7,494
経常費用	124,079	112,378
資金調達費用	38,642	39,522
(うち預金利息)	19,151	18,790
役員取引等費用	18,143	18,533
その他業務費用	12,481	468
営業経費	49,948	48,535
その他経常費用	4,863	5,319
経常利益	55,429	49,881
特別利益	13	18
固定資産処分益	13	18
特別損失	19,329	915
固定資産処分損	115	91
減損損失	19,214	823
税金等調整前中間純利益	36,113	48,984
法人税、住民税及び事業税	14,849	13,273
法人税等調整額	△3,489	899
法人税等合計	11,359	14,173
中間純利益	24,753	34,811
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△0	△6
親会社株主に帰属する中間純利益	24,754	34,818

(注) 減損損失は静岡銀行の営業用店舗に帰属する事業用資産によるもの

■ 中間連結包括利益計算書		
(単位：百万円)		
区 分	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
中間純利益	24,753	34,811
その他の包括利益	△26,056	△20,359
その他有価証券評価差額金	△47,827	△7,730
繰延ヘッジ損益	17,639	△9,921
為替換算調整勘定	4,012	△2,682
退職給付に係る調整額	△193	△259
持分法適用会社に対する持分相当額	312	233
中間包括利益	△1,302	14,451
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,301	14,458
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△6

■ 中間連結株主資本等変動計算書

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	55,462	805,354	△33,607	917,209
当中間期変動額					
剰余金の配当			△8,396		△8,396
親会社株主に帰属する中間純利益			24,754		24,754
自己株式の取得				△5,296	△5,296
自己株式の処分		△7		330	322
自己株式の消却		△9,532		9,532	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△9,539	16,358	4,565	11,384
当中間期末残高	90,000	45,922	821,713	△29,041	928,593

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	227,948	△1,387	3,242	818	230,622	272	—	1,148,105
当中間期変動額								
剰余金の配当								△8,396
親会社株主に帰属する中間純利益								24,754
自己株式の取得								△5,296
自己株式の処分								322
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△48,008	17,346	4,799	△193	△26,056	△186	19	△26,223
当中間期変動額合計	△48,008	17,346	4,799	△193	△26,056	△186	19	△14,839
当中間期末残高	179,939	15,958	8,042	625	204,566	86	19	1,133,265

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	90,000	45,922	845,288	△36,042	945,167
当中間期変動額					
剰余金の配当			△12,098		△12,098
親会社株主に帰属する中間純利益			34,818		34,818
自己株式の取得				△992	△992
自己株式の処分		67		152	219
自己株式の消却		△5,128		5,128	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△5,060	22,719	4,287	21,946
当中間期末残高	90,000	40,861	868,007	△31,755	967,113

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	245,056	1,238	9,063	2,758	258,116	86	16	1,203,387
当中間期変動額								
剰余金の配当								△12,098
親会社株主に帰属する中間純利益								34,818
自己株式の取得								△992
自己株式の処分								219
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△7,517	△9,390	△3,192	△259	△20,359	—	△6	△20,366
当中間期変動額合計	△7,517	△9,390	△3,192	△259	△20,359	—	△6	1,579
当中間期末残高	237,538	△8,151	5,870	2,499	237,757	86	9	1,204,967

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2023年度中間期 (2023年4月1日から 2023年9月30日まで)	2024年度中間期 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	36,113	48,984
減価償却費	8,565	6,420
減損損失	19,214	823
持分法による投資損益 (△は益)	△975	△830
貸倒引当金の増減 (△)	△238	397
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△666	△332
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	117	△162
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△152	76
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	312	△39
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	29	89
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7	87
資金運用収益	△99,441	△107,475
資金調達費用	38,642	39,522
有価証券関係損益 (△)	△23,653	△3,936
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△46	△104
固定資産処分損益 (△は益)	102	72
特定取引資産の純増 (△) 減	△3,673	1,753
特定取引負債の純増減 (△)	1,647	△641
貸出金の純増 (△) 減	△85,812	△136,228
預金の純増減 (△)	△221,155	△195,198
譲渡性預金の純増減 (△)	61,912	107,664
借入金の純増減 (△)	△77,193	△7,874
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	24,395	14,594
コールローン等の純増 (△) 減	76,331	14,794
買入金銭債権の純増 (△) 減	△4,025	173
コールマネー等の純増減 (△)	75,456	△14,996
売現先勘定の純増減 (△)	44,943	△2,211
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	195,722	△210,780
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△552	637
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△277	1,682
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,257	△1,575
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△2,724	△500
信託勘定借の純増減 (△)	△11	△11
資金運用による収入	96,124	110,161
資金調達による支出	△37,950	△40,495
その他	△1,161	55,288
小計	121,180	△320,169
法人税等の支払額	△10,708	△16,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,472	△336,868
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△919,124	△566,892
有価証券の売却による収入	789,058	379,251
有価証券の償還による収入	106,631	94,146
金銭の信託の増加による支出	—	△18,001
有形固定資産の取得による支出	△1,900	△2,951
無形固定資産の取得による支出	△3,189	△4,455
有形固定資産の売却による収入	103	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,421	△118,598
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△8,375	△12,099
自己株式の取得による支出	△0	△992
自己株式の売却による収入	0	—
非支配株主からの払込みによる収入	20	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,356	△13,092
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△0
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	73,698	△468,560
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,568,687	1,420,470
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	1,642,385	951,909

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

17社

主要な会社名
株式会社静岡銀行
静銀リース株式会社
静銀経営コンサルティング株式会社
静岡キャピタル株式会社
静銀ティーム証券株式会社

(2) 非連結子会社

16社

主要な会社名
株式会社ティージェイエス
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

10社

沼津石材株式会社
株式会社ムガイ
株式会社サンテレコム
エスワイ1号株式会社
株式会社モチコン ほか
投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

3社

会社名
静銀セゾンカード株式会社
マネックスグループ株式会社
コモンズ投信株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

16社

主要な会社名
株式会社ティージェイエス

(4) 持分法非適用の関連会社

2社

主要な会社名
しずおか事業承継・事業継続支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権(業務執行権)の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等

5社

株式会社フォレスト
株式会社はままつメディカルソリューションズ
つづくみらいエナジー株式会社
フジメタル株式会社 ほか
投資事業等を営む連結子会社が投資育成等を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 17社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、派生商品については、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

なお、特定の信用リスクに関して金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む国内連結子会社の有形固定資産は、主として定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年
その他 2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、主として税法基準による定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当グループで定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下に定める債務者区分に応じて、次のとおり計上しております。

破綻先 : 破産、特別清算等、法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している債務者

実質破綻先 : 破綻先と実質的に同等の状況にある債務者

破綻懸念先 : 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

要注意先 : 貸出条件や返済履行状況に問題があり、業況が低調または不安定で、今後の管理に注意を要する債務者

要管理先 : 要注意先のうち債権の全部または一部が要管理債権(貸出条件緩和債権及び三月以上延滞債権)である債務者

正常先 : 業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

① 破綻先に係る債権及び実質破綻先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

② 破綻懸念先に係る債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により貸倒引当金を計上しております。これ以外の債務者に対する債権については、主に債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率を乗じることにより、貸倒引当金を計上しております。

③ 要管理先及び要注意先のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権で、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

④ 上記①~③以外の債務者(正常先・要注意先・要管理先)に対する債権については、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づく損失率に将来見込み等必要な修正を加えた予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1 貸倒実績率の算出におけるグルーピング

貸倒実績率の算出は、消費者ローン先と事業性貸出先に区分したうえで、事業性貸出先は、正常先2区分(正常先上位、正常先下位)、要注意先3区分(要注意先上位、要注意先下位、要管理先)、破綻懸念先1区分に区分し、計7区分で行っております。

- 2 今後の予想損失額を見込む一定期間
債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております(平均残存期間は、消費者ローン先は約8年間、事業性貸出先のうち上記④の正常先は約3~4年、要注意先は約3年、要管理先は約4年、上記②の破綻懸念先は約5年となっております)。
- 3 将来見込み等による予想損失率の修正について
当中間連結会計期間には要管理先について、予想損失率の修正を実施しておりますが、貸倒引当金への影響は軽微であります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要と認められる金額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、将来発生する可能性のある信用保証協会への負担金支払見込額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
銀行業を営む国内連結子会社以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (14) リース取引の収益・費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

ます。
また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|-----------|
| 株式 | 29,262百万円 |
| 出資金 | 4,537百万円 |
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------------|------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 25,852百万円 |
| 危険債権額 | 64,403百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 364百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 10,346百万円 |
| 合計額 | 100,967百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は14,733百万円であります。
- 4 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 2,999百万円 |
| 有価証券 | 1,735,345百万円 |
| 貸出金 | 932,662百万円 |
| 計 | 2,671,006百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-------------|--------------|
| 預金 | 13,799百万円 |
| 売現先勘定 | 486,041百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 568,001百万円 |
| 借入金 | 1,225,340百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
- | | |
|------|------------|
| 有価証券 | 116,205百万円 |
|------|------------|
- また、その他資産には、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 保証金 | 1,889百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 45,311百万円 |
- 5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|--------------|
| 融資未実行残高 | 1,668,889百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 1,534,419百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約

時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の減価償却累計額は122,759百万円であります。

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は21,853百万円であります。

8 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託106百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 4,058百万円 |
|--------|----------|
- 2 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 18,068百万円 |
| 減価償却費 | 5,867百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
- (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	585,129	—	5,000	580,129	(注) 1
合計	585,129	—	5,000	580,129	
自己株式					
普通株式	35,186	652	5,148	30,690	(注) 2, 3
合計	35,186	652	5,148	30,690	

(注) 1. 発行済株式数の減少5,000千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式数の増加652千株は、従業員向け株式交付信託 (RS信託) に係る当社株式取得等による増加であります。

3. 自己株式数の減少5,148千株は、自己株式の消却5,000千株及び譲渡制限付株式報酬としての処分148千株による減少であります。

4. なお、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する当社株式が650千株含まれております。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間		
			増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—		86
合計			—	—		86

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	12,098	22	2024年3月31日	2024年6月17日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	13,752	利益剰余金	25	2024年 9月30日	2024年 12月10日

2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) が所有する自己株式に対する配当金16百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,071,144百万円
預け金 (日銀預け金を除く)	△119,234百万円
現金及び現金同等物	951,909百万円

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	325
1年超	503
合計	828

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	81,264
見積残存価額部分	3,059
受取利息相当額	△7,186
合計	77,137

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期別内訳

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	1,934	32,541
1年超2年内	1,496	16,272
2年超3年内	1,294	12,367
3年超4年内	1,137	8,570
4年超5年内	848	5,075
5年超	1,908	6,436
合計	8,620	81,264

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	470
1年超	888
合計	1,358

(金融商品関係)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません ((注3) 参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については注記を省略しております。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
特定取引資産				
売買目的有価証券	59	5,862	—	5,921
国債	59	—	—	59
地方債	—	495	—	495
社債	—	5,366	—	5,366
株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
うち外国債券	—	—	—	—
有価証券 (*1)	1,690,733	1,371,585	198,908	3,261,227
その他有価証券	1,054,366	—	—	1,054,366
国債	—	233,940	—	233,940
地方債	—	323,899	198,577	522,477
社債	488,838	4,010	—	492,849
株式	147,527	809,735	330	957,594
その他	147,527	453,236	—	600,764
うち外国債券	—	—	—	—
資産計	1,690,792	1,377,447	198,908	3,267,149
デリバティブ取引 (*2) (*3)				
金利関連	—	△9,000	—	△9,000
通貨関連	—	△16,913	—	△16,913
株式関連	—	—	—	—
債券関連	△0	—	—	△0
デリバティブ取引計	△0	△25,913	—	△25,914

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は16,907百万円です。なお、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託の期首残高から中間期末残高への調整表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(※)					
16,732	—	174	△0	—	—	16,907	—

(※) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。なお、金利スワップの特例処理を適用するものはヘッジ対象取引と一体で評価するためデリバティブ取引から控除しております。

(※3) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は△39,030百万円です。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売戻先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	時 価				中間連結貸借対照表計上額	差 額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券	—	15,723	14,816	30,540	30,975	△434
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	9,046	—	9,046	9,313	△266
社債	—	2,026	14,816	16,843	16,914	△70
その他	—	4,650	—	4,650	4,747	△96
うち外国債券	—	4,650	—	4,650	4,747	△96
貸出金					10,488,298	
貸倒引当金(※)	—	—	—	—	△49,011	
資産計	—	15,723	10,415,321	10,431,045	10,470,261	△39,216
預金	—	11,615,677	—	11,615,677	11,616,425	△748
譲渡性預金	—	204,032	—	204,032	204,034	△2
借入金	—	1,214,104	30,287	1,244,391	1,256,320	△11,928
負債計	—	13,033,813	30,287	13,064,100	13,076,779	△12,679

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

特定取引資産

特定取引資産については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。証券化商品(信託受益権)は、第三者から入手した価格に基づいて時価を算定しており、当該価格の算定に当たり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。私募債は、内部格付、残存期間、保全率に応じた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率は重要な観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

新株予約権はオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。主なインプットは上場確率等です。上場確率は観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、担保及び保証の状況、期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は市場金利に信用リスクや経費率等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としてお

ります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。割引率は観測不能であることから全てレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のもの及び変動金利のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを同様の新規借入を行う場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当社及び連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	割引率	0.6%~2.1%	0.9%
その他				
新株予約権	オプション評価モデル	上場確率	0%~50.0%	49.9%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
(単位：百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
	損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券							
その他有価証券							
私募債	25,547	—	△14	△853	—	24,679	—
証券化商品(信託受益権)	171,392	△19	△299	2,824	—	173,898	—
新株予約権	258	△12	70	14	—	330	—

(※1) 中間連結損益計算書の「資金運用収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(※2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループはミドル部門及びバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めております。算定された時価については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

証券化商品（信託受益権）の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは倒産確率、倒産時の損失率及び期限前返済率であります。倒産確率、倒産時の損失率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせ、期限前返済率の著しい変動は、金融商品の構成に応じて、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

私債券の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は発行体の内部格付、残存期間、保全率に応じて算定しており、割引率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

新株予約権の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは上場確率であります。上場確率の著しい上昇（下落）は時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

- (注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	8,183
組合出資金等 (*3)	109,729

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っておりません。

(*3) 組合出資金等は、主として投資事業組合であります。これらは時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,700	1,702	2
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,700	1,702	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	7,612	7,344	△268
	社債	16,914	16,843	△70
	その他	4,747	4,650	△96
	小計	29,274	28,838	△436
合計		30,975	30,540	△434

2 その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	492,607	89,157	403,450
	債券	82,136	81,614	522
	国債	23,552	23,331	220
	地方債	—	—	—
	社債	58,584	58,283	301
	その他	524,972	507,685	17,286
	うち外国債券	270,391	262,887	7,503
	小計	1,099,717	678,457	421,259
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	241	327	△86
	債券	1,728,646	1,789,013	△60,366
	国債	1,030,814	1,074,279	△43,464
	地方債	233,940	238,971	△5,030
	社債	463,892	475,763	△11,871
	その他	449,528	486,589	△37,060
	うち外国債券	330,372	361,584	△31,211
	小計	2,178,417	2,275,930	△97,513
合計		3,278,134	2,954,388	323,746

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、その他12百万円でありました。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間連結決算日において時価が取得原価に対して30%以上下落している銘柄等を著しく下落したと判断しております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	5,200	5,236	36	36	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） (単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	157,001	157,001	—	—	—

(注) 合同運用の金銭の信託であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	337,493
その他有価証券	337,493
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	99,735
繰延税金資産	—
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	237,757
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△218
その他有価証券評価差額金	237,538

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	464,548	413,240	893	893
	受取固定・支払変動	248,014	221,758	△2,288	△2,288
	受取変動・支払固定	216,534	191,481	3,182	3,182
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他	556	556	0	0	
売建	278	278	△2	△2	
買建	278	278	2	2	
合計	—	—	894	894	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	148,941	128,368	△10	△10
	為替予約	631,651	296,076	12,217	12,217
	売建	341,562	148,243	△12,014	△12,014
	買建	290,089	147,833	24,232	24,232
	通貨オプション	287,663	221,132	△3	3,411
	売建	143,831	110,566	△3,525	1,894
	買建	143,831	110,566	3,521	1,516
	その他	1,726	1,480	19	19
	売建	863	740	△135	△135
	買建	863	740	155	155
合計	—	—	12,222	15,638	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物	288	—	△0	△0
	売建	288	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△0	△0	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利スワップ	其他有価証券	623,032	564,099	△9,894
	受取固定・支払変動	(債券) 及び借入金	60,000	10,000	△93
	受取変動・支払固定	—	563,032	554,099	△9,801
	金利先物	—	—	—	—
金利スワップ の特例処理	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金利スワップ	貸出金	88,748	67,813	(注) 2
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
受取変動・支払固定	—	88,748	67,813	—	
合計	—	—	—	—	△9,894

(注) 1 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金及び有価証券	154,383	137,571	△29,135
	為替予約	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	△29,135

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	2,192円91銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,204,967百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	96百万円
(うち新株予約権)	86百万円
(うち非支配株主持分)	9百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,204,871百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	549,438千株

- 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	63.36円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	34,818百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	34,818百万円
普通株式の期中平均株式数	549,506千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	63.35円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	92千株
うち新株予約権	92千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

- 3 株主資本において自己株式として計上されている従業員向け株式交付信託（RS信託）が所有する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、中間期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めておりません。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の中間期末株式数は、当中間連結会計期間で650千株であり、1株当たり中間純利益および潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間で500千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

- | | |
|--------------|-------------------------|
| 1 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2 取得する株式の総数 | 8,000千株（上限） |
| 3 株式の取得価額の総額 | 10,000百万円（上限） |
| 4 取得期間 | 2024年11月12日から2025年3月14日 |

■ 事業の種類別セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、総合予算計画に関する最高意思決定機関であるグループ統合リスク・予算管理会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を主体に事業活動を展開しており、「銀行業」「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務を中心とした銀行業務を行っており、「リース業」はファイナンス・リース取引を中心としたリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度中間期（2023年4月1日から2023年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	157,499	16,093	173,593	5,915	179,508	—	179,508
セグメント間の内部経常収益	1,051	506	1,557	20,562	22,120	△22,120	—
計	158,551	16,599	175,151	26,478	201,629	△22,120	179,508
セグメント利益	52,272	861	53,134	21,923	75,057	△19,628	55,429
セグメント資産	15,795,736	119,825	15,915,561	868,329	16,783,891	△875,308	15,908,582
セグメント負債	14,768,726	96,286	14,865,012	28,150	14,893,162	△117,845	14,775,317
その他の項目							
減価償却費	7,845	663	8,508	59	8,568	△2	8,565
資金運用収益	99,497	8	99,505	19,672	119,178	△19,736	99,441
資金調達費用	38,614	146	38,761	—	38,761	△118	38,642
持分法投資利益	22	—	22	953	975	—	975
特別利益	13	—	13	—	13	—	13
(固定資産処分益)	(13)	(—)	(13)	(—)	(13)	(—)	(13)
特別損失	19,329	—	19,329	—	19,329	—	19,329
(固定資産処分損)	(115)	(—)	(115)	(—)	(115)	(—)	(115)
(減損損失)	(19,214)	(—)	(19,214)	(—)	(19,214)	(—)	(19,214)
持分法適用会社への投資額	1,290	—	1,290	18,862	20,152	—	20,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,567	456	5,023	68	5,092	△2	5,090

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△19,628百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△875,308百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△117,845百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△2百万円は、未実現損益に係る調整等であります。

(5) 資金運用収益の調整額△19,736百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△118百万円は、セグメント間取引消去であります。

(7) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△2百万円は、未実現損益に係る調整等であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

5. 2023年7月3日付で新規設立したSFGマーケティング株式会社は、「その他」に含めております。

2024年度中間期（2024年4月1日から2024年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	138,547	16,433	154,980	7,279	162,260	—	162,260
セグメント間の内部経常収益	1,468	515	1,984	17,712	19,697	△19,697	—
計	140,015	16,948	156,964	24,992	181,957	△19,697	162,260
セグメント利益	45,910	762	46,673	19,359	66,032	△16,150	49,881
セグメント資産	15,599,206	123,992	15,723,199	895,557	16,618,756	△887,820	15,730,936
セグメント負債	14,527,531	100,374	14,627,905	28,401	14,656,306	△130,337	14,525,968
その他の項目							
減価償却費	5,761	597	6,358	63	6,422	△1	6,420
資金運用収益	107,599	11	107,611	16,174	123,786	△16,310	107,475
資金調達費用	39,495	213	39,709	—	39,709	△187	39,522
持分法投資利益	34	—	34	796	830	—	830
特別利益	18	—	18	—	18	—	18
（固定資産処分益）	(18)	(—)	(18)	(—)	(18)	(—)	(18)
特別損失	915	—	915	0	915	—	915
（固定資産処分損）	(91)	(—)	(91)	(0)	(91)	(—)	(91)
（減損損失）	(823)	(—)	(823)	(—)	(823)	(—)	(823)
持分法適用会社への投資額	1,352	—	1,352	26,254	27,606	—	27,606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,045	307	7,352	54	7,406	—	7,406

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれないものであり、国内金融商品取引業務、経営コンサルティング業務及び株式公開支援業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△16,150百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△887,820百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△130,337百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△1百万円は、未実現損益に係る調整であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(5) 資金運用収益の調整額△16,310百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△187百万円は、セグメント間取引消去であります。

■ 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

■ 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権

■ 金融再生法開示債権及びリスク管理債権

(単位：百万円)

		2023年9月30日	2024年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	A	16,191 (0.15%)	25,852 (0.24%)
危険債権	B	76,329 (0.73%)	64,403 (0.60%)
要管理債権	C	13,335 (0.12%)	10,710 (0.10%)
三月以上延滞債権		257 (0.00%)	364 (0.00%)
貸出条件緩和債権		13,077 (0.12%)	10,346 (0.09%)
小計	D=A+B+C	105,856 (1.02%)	100,967 (0.95%)
正常債権		10,234,737 (98.97%)	10,508,937 (99.04%)
総与信残高(末残)		10,340,594	10,609,904

- (注) 1. ()内は総与信残高に対する比率です。
 2. 連結金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、対象となる資産を有する㈱静岡銀行、静岡リース㈱、静岡信用保証㈱、静岡カード㈱、静岡キャピタル㈱の5社連結ベースです。
 3. 金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、「銀行法施行規則第34条の26」に則り、該当債権を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

■ 用語のご説明

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。

■ 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

■ 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」を除く三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。

□ 三月以上延滞債権

元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」並びに「危険債権」に該当しないものをいいます。

□ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」並びに「三月以上延滞債権」に該当しないものをいいます。

■ 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。

単体決算の状況

資本の状況

■ 資本金、発行済株式数

(2024年9月30日現在)

資 本 金	90,000百万円
発 行 済 株 式 数	580,129,069株 (うち普通株式580,129,069株)
上 場 証 券 取 引 所 名	東京証券取引所 (プライム市場)

■ 株式の所有者別状況

(2024年9月30日現在)

		株主数	所有株式数	割 合
株 式 の 状 況 (1単元の株式数 100株)	政府および地方公共団体	7人	723単元	0.01%
	金 融 機 関	75	2,276,092	39.26
	金 融 商 品 取 引 業 者	45	218,233	3.76
	そ の 他 の 法 人	844	1,030,462	17.77
	外 国 法 人 等	550	1,134,954	19.57
	個 人 以 外	11	78	0.00
	個 人	23,786	1,137,668	19.62
	計	25,318	5,798,210	100.00
単元未満株式の状況		—	308,069株	—

(注) 1.自己株式30,040,284株は「個人その他」に300,402単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。
2.「金融機関」の欄には、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する株式が従業員向け株式交付信託 (RS信託) として6,500単元含まれております。

■ 大株主の状況

(2024年9月30日現在)

氏 名 又 は 名 称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	81,756	14.86
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	29,745	5.40
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	29,117	5.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	26,390	4.79
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	13,070	2.37
STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	11,987	2.17
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	9,094	1.65
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	7,505	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行決済営業部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,051	1.28
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	7,000	1.27
計	—	222,720	40.48

(注) 上記のほか当社所有の自己株式30,040千株があります。なお、発行済株式総数から除く自己株式には、従業員向け株式交付信託 (RS信託) に係る信託口が保有する当社株式 (650千株) は含まれておりません。